

令和4年度

# 当初予算編成方針

令和3年10月26日

境港市

# 目 次

1. 本市を取り巻く財政環境	1
(1) 国の経済と地方財政の動向	1
(2) 本市の財政状況と今後の見通し	2
2. 予算編成の基本方針	3
(1) 「笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港」の実現に向けた施策の推進	3
(2) 未来につけを回さない行財政運営	4
(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化	4
3. 予算編成方法と要求基準	5
(1) 歳出経費区分	5
(2) 経費別の要求基準	6
(3) 新年度予算規模の想定	8
4. 参考資料	9

## 【別 冊】

令和4年度当初予算編成要領

全職員が、本予算編成方針及び予算編成要領を熟読のうえ、予算編成に臨むこと。

## 1. 本市を取り巻く財政環境

---

### (1) 国の経済と地方財政の動向

国の経済動向については、内閣府が発表した10月の月例経済報告による我が国の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。」とし、「先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としている。

このような中で、令和4年度予算編成に向けては、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜くとともに、次なる時代をリードする新たな成長の4つの原動力となる「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を重点的に推進していくことで自律的な経済成長の実現に繋げるとしている。

これを踏まえ、7月8日に閣議了解された「予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、本格的な歳出改革に引き続き取り組むこととし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化するよう求めている。その一方で年金・医療等に係る経費は、高齢化等に伴う自然増を見込み、重点分野であるグリーン、デジタル、地方活性化、子ども・子育てへの予算の重点化を進めるため、「新たな成長推進枠」を措置することとした。

9月7日に公表された概算要求の総額は、高齢化に伴う社会保障費の増大や新型コロナ対策に伴う国債の償還や利払いに充てる国債費の増加により、111兆円を超え4年連続で過去最高となった。

また、新型コロナウイルス感染症対策など「事項要求」として金額が示されていない要求であり、今後の予算編成過程において、さらに予算が上積みされる可能性がある。

また、総務省が公表した地方財政の通常収支において、地方団体が感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制するとしているが、コロナ禍の中、令和3年度と同水準の地方一般財源総額の確保は不透明な状況で、地方財政を取り巻く環境や今後の見通しは、極めて厳しくなるものと予想される。また、国のみならず県の財政においても、同様に厳しい状況が想定されることから、これまで以上に国及び県の動向を注視しながら、常に情報収集に努め、適切に本市の予算編成に反映していく必要がある。

## (2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市は平成15年度から本格的な行財政改革に取り組んできた。令和2年度末の臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は、行財政改革前の平成14年度末に比べて4割程度に圧縮し、公債費も約2割縮減しているほか、2倍近くの基金残高を確保している。

令和2年度決算は基金残高を維持したうえで、実質収支が1億3,900万円の黒字となり、健全化判断比率等についても、いずれも財政等を早期に健全化すべきとされる基準値（早期健全化基準）を大きく下回っており、これまでの堅実な財政運営の成果により、一定の財政健全化が図られたところであるが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.3%と改善傾向にあるが依然として高水準で推移しており、臨時的な財政需要に対して余裕のない、硬直した財政構造となっている。

令和3年度の財政収支においては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の回復が見込まれない一方で、増大する社会保障関係経費への対応や境港市民交流センター建設事業などの大型投資事業の実施に加え、新型コロナウイルス感染症対策にも継続して取り組んでいくため、引き続き厳しい状況にある。

令和4年度の一般会計歳入歳出見込は、歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策、増加を続ける社会保障関係経費、既存の公共施設や道路・側溝等のインフラ資産の維持・改修といった継続的な課題に取り組むほか、デジタル行政の推進やゼロカーボンシティの実現という新たな施策への対応に加えて、令和4年度から境港市民交流センターの運営経費が経常的に必要となってくる。

一方で、歳入では、財源の根幹をなす市税については増収の見込みではあるが、税収の増は地方財政全体で見込まれることであり、基準財政収入額が増加することによって、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税は大幅な減となるため、交付税を合わせた一般財源総額では大幅に減少する可能性があり、歳出に対する一般財源の確保が難しい状況である。

このように、令和4年度の本市の財政運営を取り巻く状況は、大変厳しい見通しである。

## 2. 予算編成の基本方針

令和4年度においては、「笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港」を目指し、「高齢者に寄り添い、子どもたちを見守る。となり近所が支えあい笑顔あふれるまちづくり」と「港湾、漁港、空港、水木しげるロードや海辺が賑わい、市民や本市を訪れる皆さんの笑顔あふれるまちづくり」を実現するための施策を市民とともに、しっかりと考え、着実に実施していく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中であればこそ、これまで取り組んできた行財政改革と、規律ある財政運営を継続し、自立・持続可能な財政基盤を崩すことなく、行政コストの削減を徹底するとともに、自主財源のさらなる確保や有利な財源の確保を図るなど、未来につけを回さない行財政運営を行っていく必要がある。

すべての職員が、コロナ禍の厳しい状況を十分認識し、自らが直面する課題として、強い自覚をもって予算編成にあたることが求められる。

以上のことを踏まえ、令和4年度予算は、次の項目を基本として編成を行う。

### (1) 「笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港」の実現に向けた施策の推進

- ①市長が所信表明に掲げた八つの重点項目を念頭に、現在策定中の「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」の骨子（案）等との整合性を図りながら、新たな事業の創設と既存事業の検証を「良いものは継続・発展させ」、「変えるべきものはスピード感を持って大胆に変えていく」姿勢のもとに行い、新たに取り組むべきもの、継続すべきもの、変えるべきものを明確にしたうえで要求を行うこと。
- ②他市事例の情報等の積極的な収集に努め、より実効性の高い内容となるよう事業を組み立てること。

#### 《八つの重点項目》

- ① 「協働」と「共生」のまちづくり
- ② 人口減少対策
- ③ 支え愛による超高齢社会対策
- ④ さかな・鬼太郎・港を生かした産業振興
- ⑤ 自然環境・生活環境対策
- ⑥ 中海・宍道湖・大山圏域の高規格幹線道路等の早期実現
- ⑦ 未来につけを回さない行財政運営
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症対策

## **(2) 未来につけを回さない行財政運営**

- ①事業全般にわたる見直しを行い、行政コストの削減に努める。
- ②国費をはじめ各種補助金等の財源確保に努める。
- ③ふるさと納税制度の活用や移住の促進等により自主財源の確保を図る。
- ④各施設の管理については、計画的な修繕や維持管理費の縮減に努める。
- ⑤投資事業は厳選し、将来にわたる公債費の適正管理を行う。
- ⑥市が債務保証を行う境港市土地開発公社の負債を上回る基金現在高を確保するため、基金繰入は最大限抑制する。

## **(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化**

- ①新型コロナウイルス感染症対策や社会保障関係経費の増加、大型事業等に対応していくため、既存経費の圧縮は不可避である。よって、令和4年度においても、各部への事業費ベースでの枠配分方式を継続し、一般行政経費（A経費）と、継続性のある政策的経費（C経費）の整理・削減に努め、一般財源の確保を図ること。
- ②投資的経費・新規事業経費等（B経費）については、事業を精査するとともに、部内で優先順位及び事業分類付けを行うこと。
- ③各部においては、A経費及びC経費の枠内調整のため、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、教育長・各部長のもと、部内調整機能の充実・強化に取り組み、枠内に収まらない経費を安易にB経費や枠外での要求を行わないこと。

### 3. 予算編成方法と要求基準

#### (1) 歳出経費区分

歳出経費区分について、令和4年度においても、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。

なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A経費	○一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B経費	○投資的経費 ○新規事業経費 等	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 300万円以下で概算要求の対象とならなかった投資的事業と新規事業
C経費	○政策的経費 (継続)	1. 前年度以前から実施している政策的事業
D経費	○義務的経費 ○固定的経費 等	1. 人件費 正規職員、再任用職員、会計年度任用職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ◎選挙・統計に係るものは、B経費で計上 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費 (義務的なものに限る) 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金・会費等 6. 貸付金、積立金及び※22節(償還金利子及び割引料)に該当する経費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8. 予備費 9. 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など) 10. その他

## (2) 経費別の要求基準

各経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりとする。

- 共通** ①概算要求等これまでの各種指摘事項を踏まえ、予算編成方針及び編成要領に沿った要求とすること。
- A経費** ①要求額が配分枠内となっていることを受理条件とする。  
②「原則」各部の裁量とするが、この経費に属するものが他の区分で要求されている場合は、次のいずれかの対応を行う。  
①改めてA経費内での調整を求める。  
②予算編成全過程の状況を勘案して、査定する。
- B経費** ①過大見積とならないように留意すること。  
②部内での優先順位付けを行い、事業分類も付けた上で要求すること。
- C経費** ①要求額を配分枠内に収めることを求めるが、各部内で十分な調整を図った上でも、なお枠内に収まらない場合でも、要求を認める。  
②配分枠内に収まっている場合は、「原則」各部の裁量とするが、配分枠内に収まっていない場合は、C経費の全事業を査定対象とする。
- D経費** ①対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること。
- 歳入** ①国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。  
②新型コロナウイルス感染症対策のほか、国が重点的に推進する「グリーン社会の実現」、「官民を挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」にかかる施策の動向について積極的な情報収集に努め、適切に反映させること。



【経費別一覧】

区分 名称	予算要求方法	要 求 基 準	令和3年度 予算額	新年度 概算額
A経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁 量	全体で+0.8%の 枠配分 (燃料費調整増額の うえ▲1%削減) ※各部と教委の事業 費枠は別紙 ※前頁参照	千円 551,602 (480,637)	千円 556,211 (486,058)
B経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	3,516,157 (1,148,834)	1,794,754 (1,079,970)
C経費	各部と教委へ事業費 ベースで枠配分	▲5%の枠配分 ※各部と教委の事業 費枠は別紙 ※前頁参照	322,587 (253,346)	306,458 (240,679)
D経費	事業単位で所要額を 要求	※前頁参照	15,359,654 (8,405,587)	15,492,577 (8,508,427)
合 計			19,750,000 (10,288,404)	18,150,000 (10,315,134)

( )は、一般財源等額【基金充当額+市債充当額+一般財源】

### (3) 新年度予算規模の想定

#### ①令和3年度当初予算と新年度の一般財源比較

令和3年度一般財源等額 102億8,840万円

(うち基金取崩額 8億1,207万円、市債充当額 4億8,180万円)

差引一般財源額 89億9,453万円)

新年度一般財源等見込み額 95億7,381万円

(対前年度▲7億1,459万円)

(うち基金取崩額 4億円、市債充当額 5億6,900万円)

差引一般財源額 86億0,481万円)

#### ②新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

一般会計 181億5,000千万円(対前年度▲8.1%)と想定すると、

必要となる新年度の一般財源等額は、

103億1,513万円(対前年度▲7億4,131万円)となり、

**約7.4億円の一般財源不足が生じるため、新たな財源を確保するか、事業費を削減する必要がある。**

注) 数値はすべて現行制度が継続されると仮定したもので、国の概算要求において必要額を見通せない「事項要求」とされている、新型コロナウイルス感染症対策等の課題への政策決定などにより、予算規模などは、大幅に変動する可能性がある。

#### ③直近5年の当初予算規模と最大規模

令和4年度 181億5,000万円

令和3年度 197億5,000万円(過去最大)

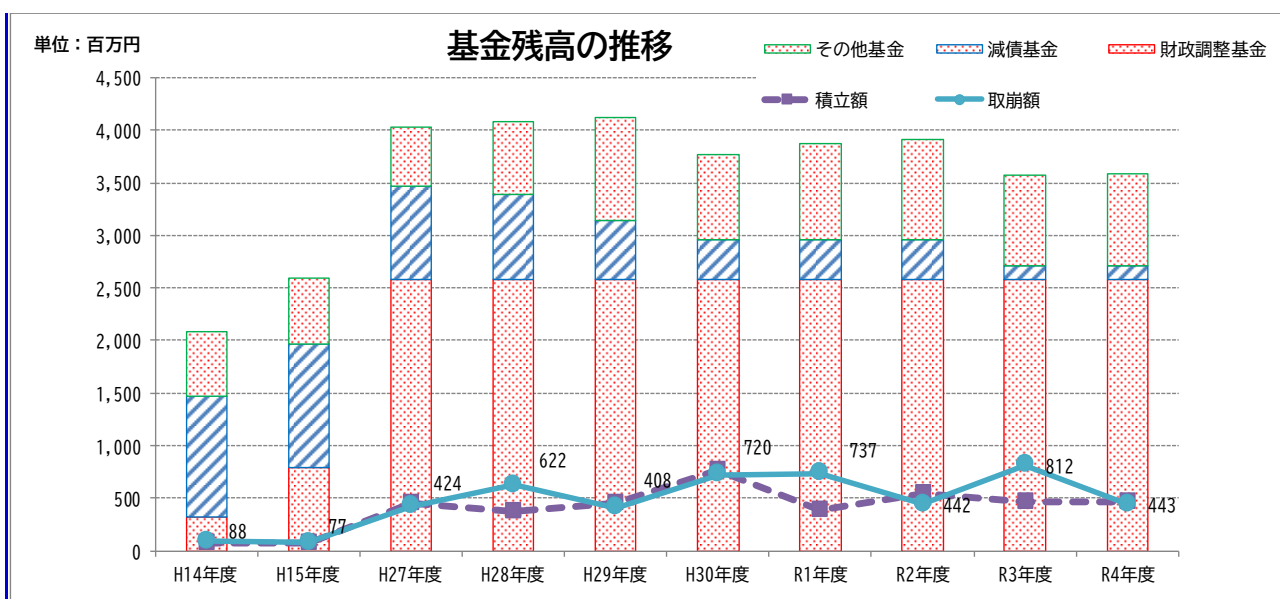
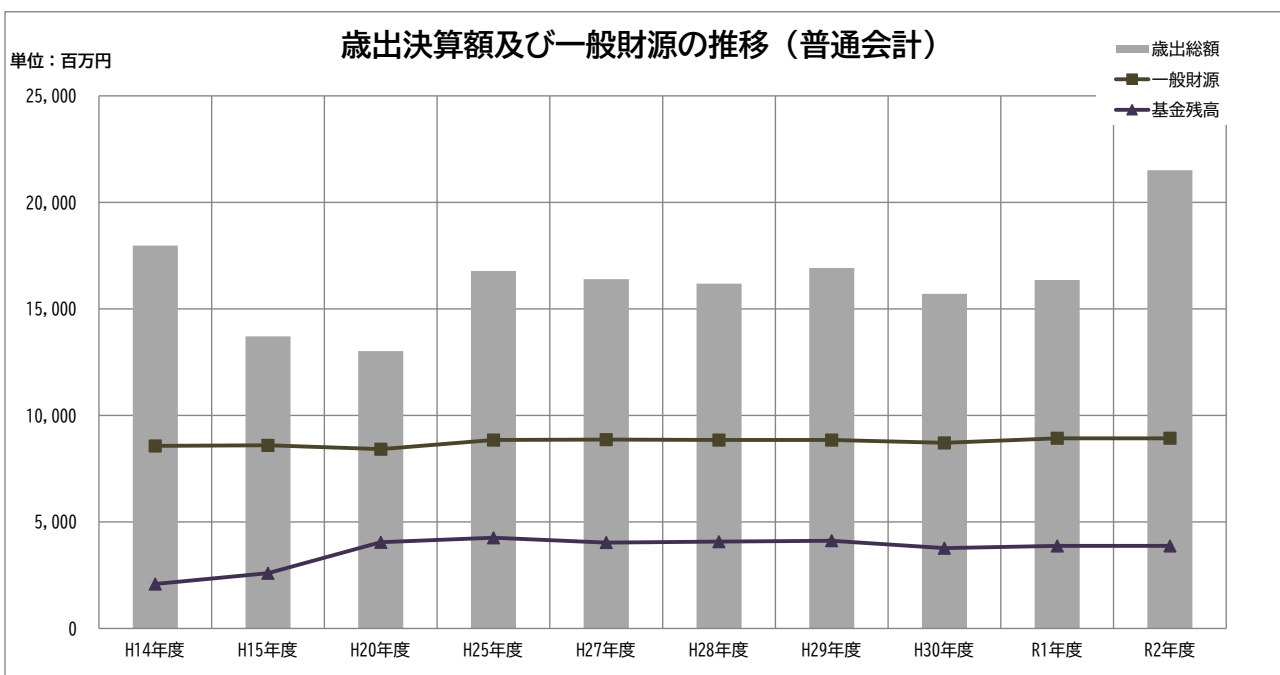
令和2年度 170億5,000万円

令和元年度 173億円(過去2番目)

平成30年度 158億8,000万円

平成29年度 158億6,000万円

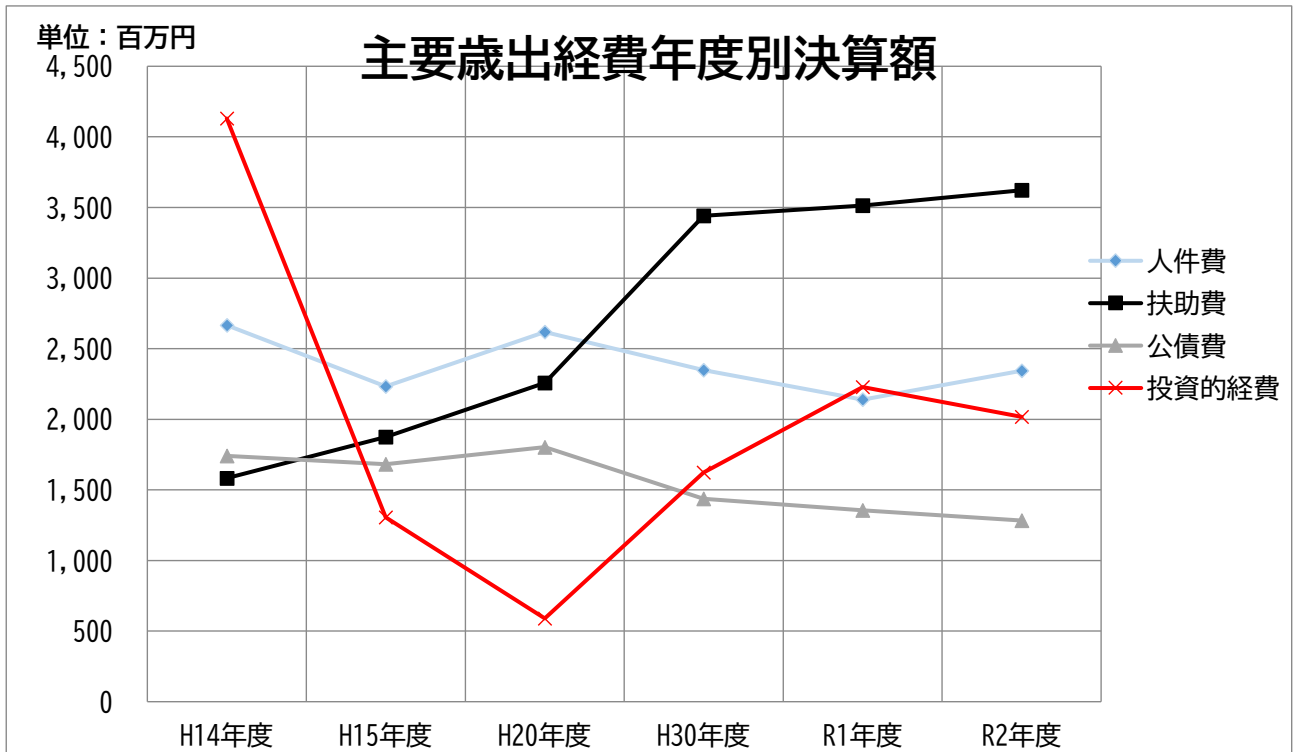
## 4. 参考資料



(単位：百万円)

区分	H14年度	H15年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
年度末残高	2,088	2,597	4,035	4,079	4,120	3,772	3,877	3,918	3,569	3,590
財政調整基金	320	792	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582
減債基金	1,148	1,180	882	802	554	374	374	374	124	124
その他基金	620	625	571	695	984	816	921	962	863	884
積立額	74	75	452	370	453	761	389	547	463	463
取崩額	88	77	424	622	408	720	737	442	812	443

※R2年度までは決算額、R3年度は予算額、R4年度は概算額



単位：百万円

年度	H14年度	H15年度	H20年度	H24年度	H25年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2-H14	R2-H15	
義務的	人件費	2,666	2,233	2,619	2,154	2,196	2,180	2,183	2,383	2,348	2,139	2,344	△ 322	111
	扶助費	1,583	1,875	2,257	3,001	3,068	3,388	3,531	3,403	3,441	3,513	3,622	2,039	1,747
	公債費	1,741	1,683	1,803	1,616	1,497	1,424	1,459	1,450	1,438	1,356	1,283	△ 458	△ 400
投資	普通建設	3,901	1,298	581	1,629	2,810	1,615	1,643	1,979	1,624	2,228	2,017	△ 1,884	719
	災害復旧等	229	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 229	△ 7
その他	物件費	1,924	1,783	1,358	1,516	1,520	2,014	2,067	2,190	1,980	2,108	2,232	308	449
	維持補修費	148	106	104	88	82	65	98	120	91	82	127	△ 27	15
	補助費等	1,269	1,118	1,384	1,240	1,316	1,789	1,474	1,502	1,491	1,474	4,968	3,699	3,850
	繰出金	1,622	1,550	1,824	2,081	2,156	2,142	2,079	2,006	1,955	1,967	2,005	383	455
	その他	2,895	2,057	1,081	1,246	2,135	1,778	1,653	1,886	1,340	1,494	2,921	26	864
計	17,978	13,710	13,020	14,571	16,780	16,395	16,187	16,919	15,708	16,361	21,513	3,535	7,803	